

第2号様式（第11条関係）

意見公募手続（パブリックコメント）に対する意見等の概要及び検討結果

- 1 案 件 名：第2次男女共同参画基本計画中間見直し（案）
- 2 意見の募集期間：令和5年12月22日～令和6年1月24日（34日間）
- 3 意見提出者：2人
- 4 意 見 数：19件

〈検討結果区分〉

A：策定案に反映できるもの	3件
B：既に盛り込み済みのもの	3件
C：今後の参考となるもの	11件
D：反映できないもの	0件
E：その他感想や質問など	2件
計	19件

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見等に対する検討結果
1	<p>これからの時代は頑固と柔軟どちらがいい訳でもないが、今後、大金持ちと貧困の二極化が進むと思われる。どちらかが決定権を握るとするのは、さまざまな視点を持つ人とそうでない人の中で難しいように感じる。今は“文化の時代”といえるかもしれない。</p> <p>今まで国民は精神的お金持ち（仮）から、物質のお金持ちを目指す時代になったといえる。だが物質のお金持ちは限りなくつらい作業といえる。これは50～60代になって自由が効かなくなってくるからだ。男女共病気を少なくして済む時代は終わったといえる。検索しても専門家でないからわからない。どこに相談していいかわからない。相談しても解決できない。相談しても失敗する。それに答えがでるとは限らない。権利と言ってもみたことがない。自動車みたいに何km走ったのではなく、空想のような存在があるのだろうか？と思う。</p>	E	御意見として承り、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

これがここ鹿屋で？と思うかもしれない。だが、もう入口は過ぎてトンネルの暗やみの中にいる。そこから抜け出す方法は無い。あるとすれば、誰にも相談しないことだ。それは、学校で、自分で解くように教えられるから、人が解いても正解なのだ。けれど、自分自身は解けるように感じる。得体の知れない自信だ。今までうまくいってきたじゃないか？だからこそ主張しない正義がある訳だ。主張しないと正しいと思ってしまう。永遠に続くように見える。だがもう終わっていることに気付いていない（おそらく本人は・・・）

特にアルツハイマーになったら大変である。24時間朝である。眠れない日々を過ごす。そのうちに殺意がめばえてくる。寝れなくてイライラするようになるからだ。そのうちに自分も病気になる。家族の一人が病気になる全員に“不自由の骨組み”（仮）が出来上がってしまい、一日一日が長く感じる。終われ～終われ～と思うが、一向に終わらない～終わらない、を繰り返すのである。呪いの呪文みたいだ。結果、すぐにはいわないが悲劇になりやすい。何もしない、いや、したくなくなるのである。やる気は失せてしまうのである。あとは血液検査で結果が悪くなってしまう。

誰も相談しない、決断しない。簡単に考えられないから、難しいのではない。恥をかきたくないのだ。自分自身に問題が発生していないと話を聞くことが救いなのである。だが、周囲の人には誰も相談していないので、解決したと思っているようにしかみえない。サポートに付いている人たちは困っているのに、と思うけれど、本人が妙に納得している点がある。我慢をした先の納得の心がまえ（仮）が、今後、国が解く上で大事な点にある。

一緒にいるとまるで運を下げているように感じる。だから切れという。だが切っても問題は解決しないが、放置することになる。話を聞

	<p>く人がほとんどいない。お金の使い方は本人が決定権をもっているからだ。だから上手な使い方を知らない。サービスとはよく人の話をきくことであるが、どんな解決方法がいいのか納得するまで話したいが、本人の“納得のツボ”が違う。それはお金を持っている持っていないで決まってしまう点にある。</p> <p>自然は無限ではない。限られているからだ。手をかけないと食べ物は食べれない。それと同じで、“価値”（仮）、“見方”（仮）、“視点”（仮）、“感動”（仮）となる風に育てていくかが大事となる。“全員十色”（仮）か全員百色（仮）となりたい。困難が過ぎればそよ風のように温かいのである。さまざまな考えや見方を大事にする。</p> <p>【意見については原文のまま記載】</p>		
2	<p>基本理念（p20）</p> <p>鹿屋市役所にこの基本理念の掲示の検討をお願いいたします。</p> <p>鹿屋市の男女共同参画推進への姿勢を市民に伝えることは一番に必要なことだと考えます。男女共同参画社会の実現に市として取り組んでいることの表明は、男女共同参画社会を望む市民を勇気づけます。</p>	C	<p>鹿屋市の男女共同参画推進への姿勢を市民に伝える取組のご提案ありがとうございます。御意見として承り、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
3	<p>重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画・女性活躍の推進(p22~23)</p> <p>重点目標の1に位置づけている課題にしては、「主な事業」の「講演会や出前講座、お届けセミナーによる理解促進」では弱いのではないかと感じました。まずは広く市民の理解を深めることから始まると思いますが、座学だけではなく、行動や変化に結びつくような事業を工夫していこうではありませんか。</p> <p>また、「共生・協働によるまちづくり」を推進するための支援は、具体的にはどのような支援を考えておられるのでしょうか。「地域における活動への参加状況」をみると、町内会や自治会などの地区を単位とした団体活動への女性の参加状況は男性に比べると低い結果になって</p>	C	<p>重点目標1に「主な事業」を掲載しているところですが、ほかにも町内会活動における男女共同参画意識の啓発や、方針決定過程への女性の参画拡大を図る取組の推進等具体的な取組も行ってまいります。</p> <p>また、「共生・協働によるまちづくり」を推進するため、市民活動支援事業による補助を実施します。</p> <p>なお、町内会・自治会の役員に占める女性の割合を目標値として設定することについては、町内会の広さや規模、構成世帯の状況、役員の数や選出方法などが様々であることから今後の検討課題とさせて</p>

	<p>います。女性の町内会や自治会活動への参画を促進することは、まちづくりの要だと思います。町内会や自治体の役員にもアフーマティブアクションの考え方を導入し、目標値を設定してはどうでしょうか。</p>		<p>いただきますが、各町内会・自治会に対しては引き続き女性の参画促進に取り組むよう働きかけて参ります。</p>
4	<p>施策の方向2 仕事と生活の調和が図れる環境整備の促進(p24~25)</p> <p>働きたい人にとってワーク・ライフ・バランスをとることは重要な課題で、家庭内や職場の環境改善が不可欠です。「主な事業」の各種制度や取組事例等の情報提供の積極的な情報発信が欠かせません。市報やマスメディアや地元のメディアであるコミュニティ FM 局も活用して、より多くの情報を市民に提供してほしいです。特に各種制度は、市役所に相談に来られた市民にはすでに対応しておられると思いますが、これこそ出前講座などで現状では必要ないが必要となったときには市役所に相談すれば良いという安心感を市民に伝えていただきたいです。</p>	C	<p>ワーク・ライフ・バランスについて、より多くの情報を市民に提供できるよう取り組んでまいります。</p>
5	<p>施策の方向3 職業生活における女性の活躍を促進する取り組みへの支援(p26~27)</p> <p>現状では社会のあらゆる分野に男女間格差があり、その是正が不可欠だという市民の共通認識を深める事業を行っていただきたい。</p>	B	<p>重点目標1の施策の方向1から3、重点目標2の施策の方向1、重点目標6の施策の方向1を通して、社会のあらゆる分野における男女間格差の是正やジェンダー平等の推進に取り組んでまいります。</p>
6	<p>鹿屋市では「第4期鹿屋市役所特定事業主行動計画～職員の仕事と子育ての両立のために～」(R2年度～6年度までの5年間)に取り組んでおられますが、その達成成果を広く市民に公表していただきたいです。</p>	E	<p>これまで、本市においては、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(以下「女性活躍推進に基づく計画」という。)の実施状況を毎年度、公表しておりますが、第4期鹿屋市役所特定事業主行動計画の達成成果については、女性活躍推進に基づく計画と取組内容や目標値が重複している部分が多かったため、公表しておりません。</p> <p>ご意見も踏まえ、今後は、第4期鹿屋市役所特定事業主行動計画も含め、それぞれ計画ごとに実施状況や達成成果についても公表してまいります。</p>

7	<p>「女性活躍推進のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の実施状況」によると、最も実施状況が低かったのは「女性活用に関する担当部局等を設けるなど、事業所内での推進体制を整備している」であった。この女性活用の担当部局を設けることは推進の原動力となる。それを仕事とする担当者がいるとしないでは、成果に雲泥の差が出ることは明らかなので、「段階的に少しずつ前進」という意識を改革して、重点項目としてまずは市役所からそして市内の事業所に強力に働きかけることを、主な事業の一つとして検討していただきたい。</p>	B	<p>本市においては、女性活躍に関する担当部局等は設けておりませんが、令和2年3月に策定した鹿屋市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第2期）の具体的な目標及び取組内容を踏まえ、女性職員の活躍を推進しているところです。</p>
8		C	<p>市内の事業所については、具体的施策「企業等における女性の活躍を促進する取組の支援」として、女性の活躍を促進するためのセミナー開催や関係機関と連携した各種制度の周知や情報提供などを行い、より具体的な取組を行う事業所が増えるような方策について検討していきます。</p>
9	<p>重点目標2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた環境整備の促進（p28～29）</p> <p>「市民一人ひとりが男女共同参画の意義について認識を深め、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備が図られるよう取組を進めます」とあり、そのとおりだと思います。</p> <p>しかし、市民が「政策・方針決定過程に参画する」場と位置付けられている各種「審議会」や「〇〇会議」の進め方、人選への見直しも並行して行われるべきだと感じます。私の少ない経験からですが、委員は団体単位の役職者か、特定の市民が複数の委員を務めるなど、厳しく言えば「審議会」や「〇〇会議」は形式化している部分もあると言わざるを得ません。実際、私の場合、市の職員の方々がまとめて、分かりやすく準備して下さった資料を直前かあるいは当日に目にし、その場で気づいたことを発言するようなことしかできませんでした。</p> <p>また、市民に意見を求める仕組みのパブリックコメントも実施されています。市民にとっては直接自分の意見を伝えるせつかくのチャン</p>	C	<p>審議会等については、「附属機関及び私的諮問機関の取扱いに関する指針」の委員の選任に係る留意事項にて、「原則として同一人を3以上の附属機関の委員に選任しない」など多様な人材を選任できるよう定めており、また、「審議会等委員への女性登用推進指針」においても、ポジティブ・アクションとして「団体の長等の役職に限定せず、団体の構成員のうちから適任者の推薦を依頼するとともに、女性の推薦についても協力を求める」ことなどを定め、女性の登用推進に取り組んでいます。</p> <p>引き続きこれらの取組を進めるとともに、ご意見については今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>

	<p>スですが、なかなかいかせていないのが現状ではないでしょうか。市民は当事者性が高ければそれぞれ「意見」を持っていますので、地元のフリーペーパーなどの情報誌に掲載して委員を公募する（一定数）などの試みも続けていただければと思います。</p> <p>主な事業で「啓発や研修会の開催」が挙げられていますが、次のステップである市民の行動につながるような、事業の創出をご検討ください。</p>		
10	<p>施策の方向2 女性の能力発揮のための支援(p30~31)</p> <p>男女共同参画社会を実現するためには、男女間格差の是正、環境改善の取り組みを社会として取り組むと同時に、「女性が自らの意識と能力を高め、行動していくことが必要」なことは言うまでもありません。「管理職につきたくない理由(従業員)」をみると、現在の管理職が良きモデルとなるような、働く目標となるような働き方ができていないことが読み取れます。</p> <p>(鉄は熱いうちに打て)、(三つ子の魂100まで)という格言もあります。女子の意識改革は幼いころからの親や兄弟姉妹、祖父母、保育園や小学校の先生、近所のおじさん、おばさんの接し方に大きな影響を受けます。女子だけでなく、すべての子供たちの成長を見守り、励ましてそれぞれの能力を引き出すことを応援する地域でありたいものです。そのためには男女共同参画に対する大人の意識も、子どもの意識も同時に高めていく施策を重ねていただきたいです。</p> <p>主な事業に書かれている「キャリアアップに関するセミナー等の開催に大いに期待します。鹿屋市は、雑貨屋、手作り、飲食、お菓子作りなどの分野で起業、創業する女性が多いように感じます。そのような女性たちのチャレンジを市報等で取り上げるのも参考になるのではないのでしょうか。</p>	C	<p>男女共同参画に対する大人や子どもの意識を高めるための施策については、重点目標6「男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成」に基づき進めることとしています。</p> <p>ご意見については、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>

11	<p>重点目標3 一人一人の人権が尊重され安心して暮らせる社会づくり(p32~33) 施策の方向1 生活上の困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備</p> <p>男女格差の結果として貧困状態にある女性たちの状況の厳しさに目を向けて欲しいです。貧困が見えにくい世の中になっています。貧困率(一定基準<貧困線>を下回る等価か処分所得しか得ていない者の割合)の考え方も、市民に広めてください。</p> <p>市役所の相談窓口にとどり着いた方だけでなく、市報や市のHP、コミュニティFM、地域のフリーペーパーなどでの支援策の積極的情報発信も主な事業に加えることで、成果につながると思います。</p>	C	<p>貧困状態にある女性たちを含め、生活上の困難を抱えやすい人々へ向けた支援策については、様々な媒体を通じて情報発信に努めてまいります。</p>
12	<p>施策の方向2 防災の分野における男女共同参画の推進(p34~35)</p> <p>主な事業に書かれている「避難所運営マニュアル」作りは平時に行われるわけですが、そのワーキンググループに市の女性職員や女性消防団員、子育て中の母親、家族の介護に携わっている女性などの声が込められるような配慮をお願いいたします。</p>	C	<p>「避難所運営マニュアル」の策定の際に、女性の意見を聞く機会を設けます。</p>
13	<p>また、防災士のセミナーに参加したい女性への支援(情報・受講料等)もご検討ください。</p>	B	<p>鹿屋市地域防災リーダー認定者で希望する方に、防災士資格取得に係る研修経費の助成を行っております。</p>
14	<p>重点目標4 生涯を通じた男女の健康への支援(p36~37) 施策の方向1 生涯にわたる男女の健康の包括的支援</p> <p>男女共同参画の推進なので、どうしても男女という表現を避けて通れないような気もしますが、性の多様性への配慮が不可欠な今、全てのひとを対象にするような表現を考えていきたいものだと感じます。</p>	A	<p>施策の方向1に記載のとおり、生涯を通じた健康の保持のためには、性別により異なる健康上の問題があることからこのような記載になっていますが、他の場面でも同様の御意見があったことから、重点目標4「生涯を通じた男女の健康への支援」を「生涯を通じた健康支援」に、施策の方向1「生涯にわたる男女の健康の包括的支援」を「生涯にわたる包括的な健康支援」とします。</p>
15	<p>重点目標5 性別に起因するあらゆる形態の暴力の根絶(p40~41) 施策の方向1 性別に起因するあらゆる暴力を容認しない社会環境の醸成</p>	C	

	鹿屋市配偶者暴力相談支援センターの周知、支援内容の情報発信につとめていただきたいです。		鹿屋市配偶者暴力相談支援センターの周知については、ホームページに掲載しているほか、公共施設へ相談窓口周知カードの設置、男女共同参画 News に毎号掲載、女性に対する暴力をなくす運動期間での啓発等行っているところですが、今後さらなる周知、情報発信に努めてまいります。
16	重点目標 6 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成 (p44~45) 各分野における男女の地位の平等感 (全体) を見ると「わからない」が多いことが気になりました。	C	県や他自治体のアンケートにおいても同じような状況が見受けられますが、できる限り自分の意識を明確にして回答していただけるよう、調査項目について検討してまいります。
17	計画の数値目標 (p49) ・元号とともに西暦表記をしていただくと、変化がわかりやすいです。 ・平成 29 年 (2017) の現状値を併記すると、変化 (成果) がわかりやすい。	A	計画の数値目標について、西暦表記及び平成 29 年 (2017) の現状値を併記することとします。
18	・5の市の男性職員の育児休業の取得率の目標値は13%のままですが、18.8%とクリアできているので、再検討してもよいのではないのでしょうか。	A	当該中間見直し内の市の男性職員の育児休業の取得率の目標値については「鹿屋市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」や「第4期鹿屋市役所特定事業主行動計画」に定めてある目標値を基に設定したところです。 ご意見のとおり、育休取得率の目標値を達成できているため、関係計画の目標値を見直すことから、当該計画の目標値についても併せて変更します。
19	・7の市の審議会等の女性委員の登用率の目標値は、ジェンダーバランスを考えると50%でも良いのではないのでしょうか。 ・9は目標値40%ですが、もっと低く30%にはならないのでしょうか。 ・10の男女共同参画地域推進員の数も、6人の目標ですが、8人への数値目標の変更をご検討ください。	C	令和10年度における目標値については、中間年度に目標値を達成している項目を中心に見直しました。10の「男女共同参画地域推進員の数」については中間年度で令和10年度における目標値である4人を達成したことから6人に見直したところです。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます